



国道13号福島西道路（福島市大森） 車線通行規制を行います

国道13号福島西道路において、福島西道路南伸工事のため、**令和4年6月10日（金）から1車線通行規制（終日）**を行います。

終日（24時間）規制のため、通勤時間帯等において渋滞が発生することが予想されます。道路利用者の皆さまにおかれましては、通行経路の変更または、時間に余裕をもった通行をしていただきますようご協力をお願いいたします。

1. 規制区間 : 国道13号福島西道路 自 : ふくしまし おおもりにし の うち 福島市大森西ノ内（みなみふくしまていしゃじょう 県道南福島停車場線交差点）
至 : ふくしまし おおもりかみ や じ 福島市大森上谷地（おおもりたかだ 大森高田交差点）

2. 規制内容 : ① 上り線1車線規制
令和4年6月10日（金）～ 令和4年8月10日（水）予定 終日
② 下り線1車線規制
令和4年8月17日（水）～ 令和4年12月28日（水）予定 終日
なお、天候状況等により、規制期間が変更となる場合があります。

3. その他 : ・福島西道路下り線を1車線規制する際は、県道南福島停車場線の右折車線についても1車線に規制します。
・歩道は全線通行可能ですが、一部幅員減少となります。（別紙のとおり）
・上記以外に作業時のみ交通規制を行う場合がありますので、現地の交通誘導員の指示に従ってください。

<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

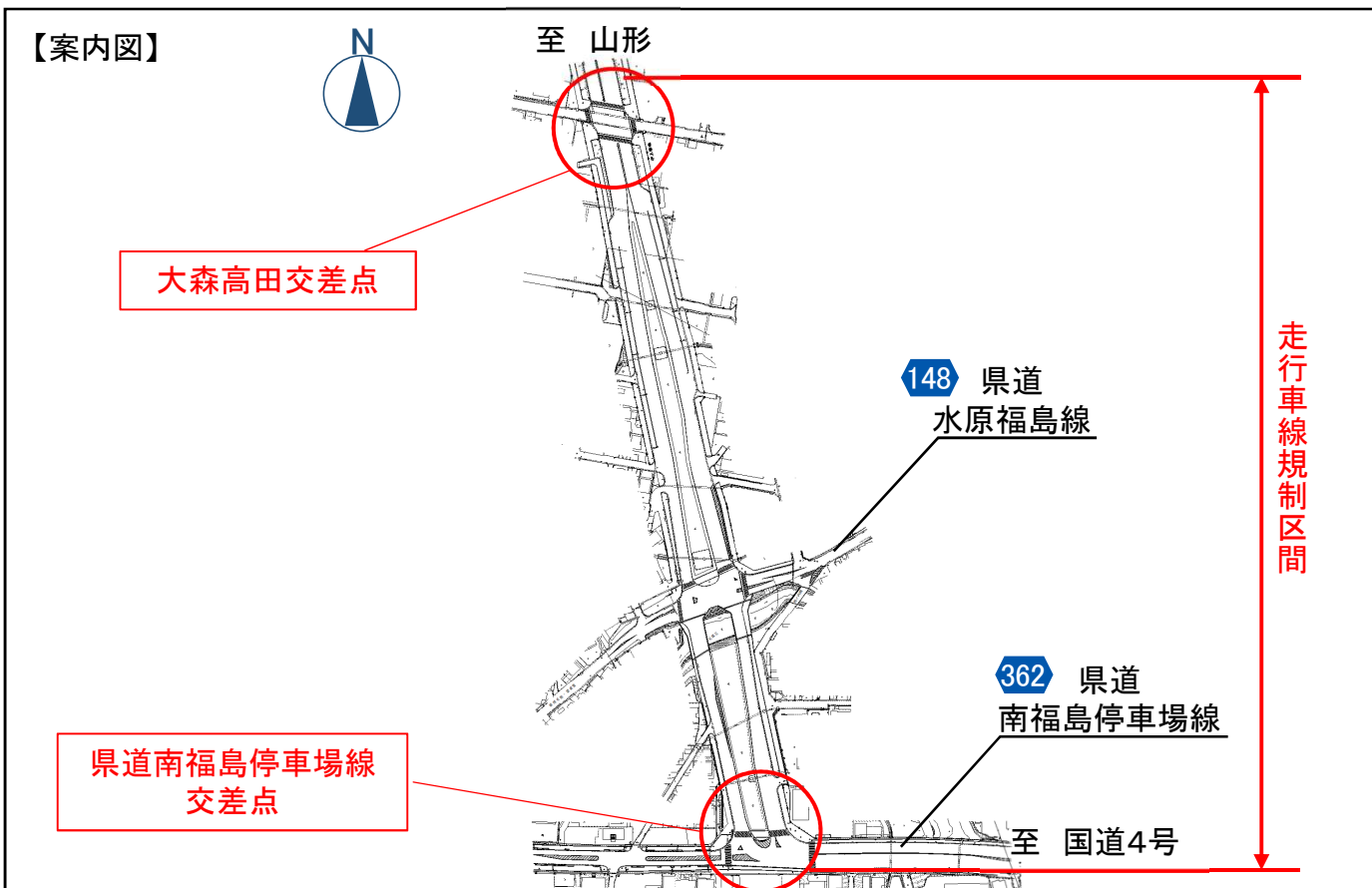
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024-546-4331(代表)

副 所 長 いとう ひでかず 伊藤 英和 (内線205)

工務第二課長 やくわ たかのり 八鍬 孝憲 (内線411)

走行車線の規制について(1)

(別紙)



走行車線の規制について(2)

【概略図】

